

香美町農業委員会総会(第4回)議事録

1 開催日時 令和7年7月25日(金) 9:30～10:00

2 開催場所 香美町役場 3階 庁議室

3 出席農業委員(11人)

会長	1番	古川	功兒
会長職務代理者	2番	吉川	正人
委員	3番	白岩	寧
	4番	小谷	直美
	6番	橋本	幸長
	8番	米田	和弘
	9番	田中	一馬
	10番	北村	宏明
	11番	文堂	福一
	12番	田中	憲二
	13番	岡田	久志

4 欠席農業委員(2人)

7番	前田	精一
14番	井上	竹雄

5 出席農地利用最適化推進委員(8人)

1番	吉田	栄雄
2番	高田	勝
3番	青山	政行
4番	福田	好美
6番	岡	昭三
7番	田野	豊博
8番	東垣	泰彦
9番	毛戸	誠

6 欠席農地利用最適化推進委員(1人)

代表	10番	本上	純也
----	-----	----	----

7 議事日程

第1 会期の決定 7月25日 1日間

第2 議事録署名委員の指名

第3 議案第8号 非農地証明願承認について

第4 議案第9号 農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について

第5 議案第10号 農地法第5条の規定による農地等の使用貸借権許可申請承認について

8 農業委員会事務局職員

事務局長	榎	秀俊
事務局次長	北村	雅彦
書記	小林	弘嗣
書記	今井	和希

9 会議の概要

議 長	日程第1 会期の決定を議題とします。お諮りします。会期は本日1日としてよろしいか。
-----	---

(異議なし)

議 長	異議なしの声がありますので、会期は本日1日とします。
-----	----------------------------

議 長	日程第2 議事録署名委員の指名をします。 本日の議事録署名委員は9番「田中一馬委員」と12番「田中憲二委員」にお願いしたいと思います が、ご異議ございませんか。
-----	--

(異議なし)

議 長	異議なしの声がありますので、9番「田中一馬委員」と12番「田中憲二委員」よろしくお願いします。
議 長	日程第3 議案第8号「非農地証明願承認について」を議題とします。事務局に議案の朗読をさせます。
事務局	番号、土地の所在地、登記地目、現況地目、登記面積、申請人、利用状況、参考資料として議案資料①1ページから8ページです。
議 長	事務局の朗読が終わりました。それでは、議案第8号 番号1番の非農地証明願について、7月18日に現地調査委員であります「米田和弘委員」と「北村宏明委員」及び担当委員であります「吉川正人委員」が現地調査をしていますので、「吉川正人委員」に現地調査の報告と申請内容の説明をお願いします。
2番	現地調査の報告をいたします。申請地は1つ目は見取り図の地域の公民館から約100mほどのところに地区の墓地があります。その法面になっています。次はこの墓地から約200mほど行ったところに5筆あります。こちらも山林化、原野化しています。その北側につきましても山林化、原野化しています。申請人は不在地主で登記上の整理をしたいとのことであります。皆さま審議をお願いします。
議 長	「吉川正人委員」から現地調査の報告と申請内容の説明が終わりましたが、ご質問やご意見はありませんか。 (質問・意見等なし)
議 長	質問や意見等がないようですので、採決を取ります。願い出のとおり「可」とすることに決定してよろしいか。ご異議のない方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
議 長	異議なしと認めます。それでは、議案第8号 番号1番の非農地証明願については、証明を「可」とすることに決定します。
議 長	日程第4 議案第9号「農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について」を議題とします。事務局に議案の朗読と3条調査の説明をさせます。
事務局	番号、土地の所在地、登記地目、現況地目、登記面積、譲受人、譲渡人、譲受理由、譲渡理由、譲受人耕作面積・耕作者数、参考資料として議案資料①9ページから12ページです。続いて、本日お配りしています議案資料②の調査書をご覧下さい。以下調査書を朗読し、農地法第3条第2項の1号から6号まで確認したことを説明する。
議 長	事務局の朗読が終わりました。それでは、議案第9号 番号1番の申請について、7月18日に現地調査委員であります「文堂福一委員」と担当委員である「岡田久志委員」が現地調査をしていますので、「岡田久志委員」に現地調査の報告と申請内容の説明をお願いします。
13番	はい、それでは報告します。申請地は集落にあるバス停から2.5キロほど行ったところにあります。申請は2筆ですが、現地は写真のように田が4枚、畑が1枚となっています。この場所は以前から譲受人が耕作していて譲渡人が高齢になったため今回の申請となっています。以上、ご審議のほどよろしくお願いします。
議 長	「岡田久志委員」から現地調査の報告と申請内容の説明が終わりましたが、ご質問やご意見はありませんか。 (質問・意見等なし)
議 長	質問や意見がないようですので、採決を取ります。番号1番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。ご異議のない方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議 長	異議なしと認めます。それでは、議案第9号 番号1番の申請については、許可することに決定しました。

議 長	日程第5 議案第10号「農地法第5条の規定による農地等の賃借権設定許可申請承認について」を議題とします。事務局に議案の朗読をさせます。
事務局	番号、土地の所在地、登記地目、現況地目、登記面積、譲受人、譲渡人、転用目的、施設の概要、農地区分、参考資料として議案資料①の13ページから17ページです。
議 長	事務局の朗読が終わりました。それでは、議案第10号 番号1番の申請について、7月18日に現地調査委員であります「米田和弘委員」と「北村宏明委員」が現地調査をしていますので、「米田和弘委員」に現地調査の報告と申請内容の説明をお願いします。
3番	はい、それでは報告します。現地は廃止となった小学校のまえであります。地目は畑となっていますが遊休地となっています。隣接地は農地ですが隣接者の同意は取れています。里道、水路の影響はないと思われます。譲受人は新築を検討する中で、実家近くの父の土地を借りれることとなったための申請です。以上、ご審議のほどよろしくお願いします。
議 長	「米田和弘委員」から現地調査の報告と申請内容の説明が終わりましたが、ご質問やご意見はありますか。 (質問・意見等なし)
議 長	質問や意見がないようですので、採決を取ります。議案第10号の申請については、香美町農業委員会の「可」とする意見書を添えて知事に進達することとしてよろしいか。ご異議のない方は挙手をお願いいたします。 (全員挙手)
議 長	異議なしと認めます。それでは、議案第10号の申請については、香美町農業委員会の「可」とする意見書を添えて知事に進達します。
議 長	以上で、審議について終わります。

議事録署名委員

⑨

⑨